

平成 30 年度後期 知的財産法

以下の問題について答え、解答用紙（両面）のみ提出（鉛筆痕跡不可）

※ TPP 発行に伴い現時点で施行されている法律に基づいて解答のこと

【問題 1】 次の文が適切であれば「○」、誤りであれば「×」で答えよ。〈1×20〉

- 1 防犯カメラで交通事故の瞬間が撮影された映像は、ニュース価値があり著作物である。【×】
100：正解率%，以下同じ
- 2 美術館が、絵画の贋作を展示する行為は、たとえ美術館が贋作と知らなかったとしても、当該絵画の著作権者の展示権の侵害となる。【×】 76
- 3 投稿された俳句を俳句雑誌に掲載するに当たり、選者が必要と判断したときに添削をして表現を変更することは、著作者人格権を侵害しない。【○】 92
- 4 仏像の頭部のみを穏やかな表情のものに取り替えることは、著作者人格権の侵害となる。【○】 96
- 5 著作物である絵画の原作品を完全に焼却する行為は、同一性保持権の侵害を構成しない。【○】 88
- 6 大学教員が、担当する講義において学生に配布するために、他人の未公表の論文を複製する行為は、講義で使用する必要があり、それに必要な範囲に限られているのであれば、複製権の侵害とはならない。【×】 84
- 7 小説を小学校の教科書に掲載する際に、難解な漢字をひらがな表記に変更する行為は、学校教育の目的上やむを得ないとしても、作家の心情を害する結果となる以上、同一性保持権の侵害となる。【×】 96
- 8 市販されている音楽 CD に収録されている曲をアレンジして、大学の学園祭で演奏するには、楽曲の著作権者の同意を得なければならない。【○】 96
- 9 歌手は、その歌唱を劇場用映画の中で使うことを映画製作者に対して許諾した以上は、その映画の家庭用 DVD の販売に対して、差止請求権を行使することができない。【○】 100
- 10 銅像の台座部分に自己の署名を施した者は、その銅像の著作者であると推定される。【○】
84
- 11 同一の発明について異なった日に二以上の特許出願があったときは、出願人の協議により定めた一の特許出願人のみが発明について特許を受けることができる。【×】 48 異なった日だから、先願主義で先の出願人だけが特許を受けることができる。
- 12 拒絶理由通知を受けた特許出願人は、特許出願を分割する対応を取ることができる。【○】

48 補正できるときには、記載された複数の発明からその一部を分割できる。

- 13 意匠登録出願は、出願から一定期間経過後に出願公開される。【×】 36 意匠は模倣されやすいことから審査前の公開はされない。
- 14 商標登録出願は、出願審査請求がされると、その出願の実体審査が開始される。【×】 24 出願審査請求制度が採用されているのは特許だけで、商標は全件審査される。
- 15 商標権の存続期間の更新登録において、その商標が普通名称となっている場合でも、更新登録を受けることができる。【○】 56
- 16 出願審査の請求をしなければ特許出願の審査が行われることはない。【○】 68
- 17 辞書の編集過程において紙面の割り付け方針を示した者は、著作者となる。【×】 76
- 18 特許請求の範囲の記載において、「加熱下において」を「100℃以下の温度において」とする補正は、権利範囲の拡張となり認められない。【○】 32 零度は100度以下だけど加熱下ではないから、拡張になる。「加熱下」は常温（加熱、冷却をしない通常摂氏15度又は20度）に対する表現である。
- 19 高校生の描いた絵画が、本人の許諾を受けて当該高校の文化祭で展示された。その絵画が掲載された当該高校のパンフレットを校外に配布する行為は、公表権の侵害となる。【×】 56 文化祭では多くの特定されない人が目にできるものであり、既に公表されている。参考：中田英寿事件参照（WebClass）
- 20 商標権者は、自己の商標権に係る指定商品に類似する商品について、登録商標に類似する商標を独占的に使用する権利を有する。【×】 76

【問題2】 次の文の空欄に入る適切な用語を、用語欄から選んで文章を完成し、数字で答えよ。使用しない用語もある。<1×20>

- 1 「発明」とは、(11 自然法則) を利用した技術的思想の創作のうち高度のものである。100
- 2 公知の発明から (23 当業者) が容易に発明することができた発明は、進歩性がないとして特許されない。96
- 3 出願書類は、発明の内容を当業者が読んで実施できる程度に具体的に記載されていること、及び権利を求める (22 技術的範囲) が明確であることが必要である。80
- 4 職務発明とは、会社の (8 業務範囲) に属し、発明をするに至った行為が従業員の現在又は過去の職務に属する発明である。100
- 5 特許願に添付する書類として、(26 特許請求) の範囲、明細書及び要約書があり、必要が

あれば図面を添付する。96

- 6 審査官が行う特許出願の最終処分は、(25 特許査定)又は拒絶査定であり、拒絶査定に対して不服のある出願人は、拒絶査定不服審判を請求することができる。96
- 7 審判合議体による審理の結果は、請求棄却の審決、認容審決又は差戻し審決として審決がなされ、請求棄却の審決に不服があれば、(20 知財高裁)に訴えることができる。92
- 8 特許権が消滅する場合として、存続期間満了、特許料不納、特許権放棄、(19 相続人)不存在、特許取消、特許無効がある。96
- 9 審査官又は審判官による特許査定の後、(3年)分の特許料が納付されると特許権の設定の登録が行われ、特許権が発生する。96
- 10 権利侵害を主張するためには、①自分に権利が存在し、②相手製品が権利範囲に含まれ、そして③相手に実施の(正当権原)がない、ことが必要である。92
- 11 無効審判の審理方式は口頭審理が原則であるが、拒絶査定不服審判の審理方式は(13 書面審理)が原則である。96
- 12 適法に譲渡された著作物は、著作権が消滅するわけではないが、権利が(14 消尽)し、著作権者の権利が及ばない。100
- 13 物品の一部に独創的な特徴があり、物品全体として出願するとその特徴部分の評価が埋没してしまうような場合に有効な出願として、(31 部分意匠)登録出願がある。100
- 14 著作者人格権に含まれる権利は、創作した著作物について、公表権、氏名表示権及び(24 同一性保持権)がある。100
- 15 意匠権の対象となるためには、物品性、(9 形態性)、視覚性及び美感性を備えている必要がある。100
- 16 商標の識別に関する3大機能といわれるのは、出所表示機能、(30 品質保証)機能、及び広告宣伝機能である。100
- 17 品種登録の要件には、区別性 D、均一性 U、(4 安定性) S、未譲渡性及び名称の適切性がある。100
- 18 営業秘密が保護に値するには、秘密管理性、有用性及び(29 非公知性)を備えている必要がある。100
- 19 パリ条約の3大原則として、優先権制度、(27 内外人平等)の原則、及び特許独立の原則がある。96

20 商標の類否判断は、称呼、外観及び(5) 観念)を基準として総合的になされる。96

用語欄

- ① 1年, ② 3年, ③ 5年, ④ 安定性, ⑤ 観念, ⑥ 関連意匠
 ⑦ 拒絶査定 ⑧ 業務範囲, ⑨ 形態性, ⑩ 権利者, ⑪ 自然法則
 ⑫ 出願人, ⑬ 書面審理 ⑭ 消尽, ⑮ 親族, ⑯ 正当権原, ⑰ 専用権
 ⑱ 阻害理由, ⑲ 相続人, ⑳ 知財高裁, ㉑ 東京地裁, ㉒ 技術的範囲
 ㉓ 当業者, ㉔ 同一性保持権, ㉕ 特許査定, ㉖ 特許請求, ㉗ 内外人平等
 ㉘ 秘密意匠, ㉙ 非公知性, ㉚ 品質保証, ㉛ 部分意匠, ㉜ 名誉保持権
 ㉝ 面接審理

【問題3】 次の各問に答えよ。<2×10>

- 1 特許出願について、先願主義を採用している最も大きな理由は何か。54：先後の判断が容易 コメント：先願主義ではない先発明主義の場合を考える。ダブルパテント防止ではない。そのメリットは何か、が大きな理由
- 2 共同で完成した発明を、発明者の一人が単独で出願し特許権者となるためには、どのような手段があるか。88
- 3 特許を受けることができない、という内容の拒絶理由通知を受け取った場合、特許を取得するためにどのような対応を取るか。90
- 4 特許権の権利期間は、原則出願から20年だが、20年以上となるのはどのような場合か。一例をあげよ。82
- 5 会社の発意で社員が職務上作成し会社名で公表する著作物の著作者が、社員であるための他の要件は何か。44 著作権に関する特別の取決めがあること コメント：問は「社員が著作者となる」であり、会社が著作者ではない。著作権に関する取決めがなければ会社が著作者となる。
- 6 職務著作が成立する場合、平成31年(2019年)2月1日に完成した作品を翌日朝ネットにアップしたとき、その保護期間は、年月日を西暦で表すといつからいつまでか。28 2019年2月2日～2089年12月31日 コメント：いつから、いつまでかが間で年月日を西暦で表して解答、職務著作では公表から、70年である。完成からではない。権利の終期は、公表の翌年から起算して70年(現行法)後の年末までである。
- 7 学園祭において、営利を目的とせず、来場者から入場料を取なくても、権利者に無断で最新の楽曲を演奏できないのはどのような場合か。84
- 8 特許権の権利期間は、延長登録がなくて最長の場合、いつから始まり、いつ終了するか。4 特許権の設定登録～出願日から20年 コメント：特許権は設定登録されて権利

となり、それまでは特許を受ける権利である。終期は出願から 20 年であるから、「出願から」は重要な表現である。

- 9 商標権者でない他人が本願の出願前から使用している商標が周知なとき、商標権侵害とされずに継続して使用できる権利を何というか。96
- 10 周知表示は、著名表示と比べて不正競争の効果の面で何が違うか。20 混同を生じていることが必要 コメント：問は周知表示が主語であり、著名表示との違いを聞いており、著名表示が周知表示と異なる点ではない。単に両者の違いでもない。周知は著名ほど広く知られていないので、混同が生じていることを要件とする。「混合」と「混同」の違いを明確に理解しておくことも必要 混同、混同の要件、では不正解

【問題4】 次の各問は、選択肢の一つのみが正しいか又は誤りである。一つのみのももの選べ。〈1×10〉

問1 76

- ア 創作後、文化庁に登録することで著作物として認められる。
- イ 著作物は、思想又は感情を創作的に表現したものでなければならない。
- ウ コンピュータ・プログラムは技術的な成果なので著作物ではない。

問2 24%

- ア 他人の著作物と本質的特徴を同じくする作品を、たまたま創作してしまった場合であっても、その他人の著作物の存在を知らなかったならば、著作権の侵害とならない。【O】
- イ 他人の著作物の全体ではなく、創作性のない一部分だけをそのまま利用して作品を創作した場合であっても、著作権の侵害となることがある。【×】12% コメント:WebClass 参照 創作性がない一般的な表現は、著作物に利用されていても誰もが自由に利用可能
- ウ 他人の著作物に、新たな創作性を加えて作品を創作した場合は、本質的特徴が他人の著作物と同じであっても、著作権の侵害とならない。【×】64%

問3 68

- ア 従業員5名の会社において、自社が紹介された新聞記事をコピーして社員に配付することは、新聞社に無断で行えば、著作権侵害にあたる。
- イ 大学の入学試験問題に、公表された論文の一部を無断で使用する行為、著作権侵害である。
- ウ 営利を目的として設置されている教育機関における授業で使用するために、教材をコピーする行為、著作権侵害である。

問4 60

- ア 著作権者から複製権の譲渡を受けていれば、著作物の複製物を自由に販売できる。
- イ すべての著作権を譲り受けたいときは、契約書において「すべての著作権を譲渡する」と規定すれば十分である。
- ウ CDショップで適法に購入した音楽CDを第三者に譲渡するにあたっては、著作権者から譲渡権の譲渡を受ける必要はない。

問5 68

- ア 映画の著作物の著作権の存続期間は、公表された日の属する年の翌年1月1日から起算して70年を経過したときに満了する。
- イ 歌詞と楽曲からなる音楽の著作物の著作権の存続期間は、作詞者、作曲者のいずれか後に死亡した者の死亡した日の属する年の翌年1月1日から起算して70年を経過したときに詞も曲も同時に満了する。
- ウ 著作者がわからない絵画の著作物の著作権の存続期間は、公表された日の属する年の翌年1月1日から起算して70年を経過したときに満了する。

問6 64

- ア 地図は、著作権法の保護の対象となる場合がある。
- イ 国は、憲法その他の法令に係る著作物の複製権を専有する。
- ウ 編集著作物として認められるためには、素材となる著作物の選択や配列によって創作性を有するものでなければならない。

問7 60

- ア 著作権者人格権は、譲渡することはできないが、著作者の死後においても著作者の保護を図るために遺族が相続する。
- イ 実演家は著作隣接権者のうち唯一、人格権が与えられていて、具体的には氏名表示権と同一性保持権を有する。
- ウ 著作者の名誉又は声望を害する方法により著作物を利用することは、著作権者人格権を侵害する行為とされない。

問8 76

- ア 未公表の著作物は、公正な慣行に合致し、その目的上必要な範囲内で行ったとしても、著作権者の許諾を得ずに引用することはできない。
- イ 個人的に使用する目的であれば、本人が本人以外の者に著作権者の許諾を得ずに著作物の複製をさせることができる場合がある。
- ウ 観客から料金を徴収せず、実演家に報酬も支払わない場合であれば、実演された著作物を著作権者の許諾を得ずに公衆送信することができる。

問9 56

- ア 放送事業者及び有線放送事業者は送信可能化権を有する。【○】 56

イ 著作者が亡くなった後に未公表の著作物を公表しようとする者に対して、遺族は差止請求をすることはできない。【×】 44

ウ プログラムの著作物の違法コピーを業務上使用する行為は、違法コピーであることを知ったときから、著作権侵害とみなされる。【×】 〇 使用する権原を得た時に知らず、かつ重大な過失なく知らなければ違法コピーと知った後も使用し続けることはできる。

問10 28%

ア 特許庁が発行した特許白書は、著作物として保護されない。【×】 44

イ 裁判所の判決は著作物として保護を受けないが、民間の出版者が編集した著作権重要判例集は著作物である。【〇】 28

ウ 小説の本文は当然著作物であるが、その小説のタイトル自体も、著作物である。【×】 28 タイトルは小説本文と一体となって著作物として保護を受けるが、タイトル自体は短い用語であり、独立した著作物ではない。本のタイトルの「猫」や「バナナ」などが著作物であったら、猫やバナナの用語が本の題名に使用できなくなる。

【問題5】 次の各問は、選択肢の一つのみが正しいか又は誤りである。一つのみものを選び。〈2×10〉

問1 68

ア 意匠権の効力は、物品が同一で形態が類似する範囲に及ぶが、形態が同一で物品が類似する範囲には及ばない。【×】

イ 自己の登録意匠と、他人の先願である登録意匠の類似範囲が重なる場合でも、自己の登録意匠の実施は制限されない。【×】

ウ 意匠登録出願と特許出願とは先後願が判断されないため、同一の製品について意匠権と特許権が発生することがある。【〇】

エ 試験を目的とする登録意匠の実施については、意匠権の効力が及ぶ。【×】

問2 80

ア 商品の普通名称には、その商品の略称や俗称は含まれない。【×】

イ 商品の産地や品質等を普通に用いられる方法で表示する標章のみからなる商標は、識別力を有しないと判断される。【〇】

ウ 標準文字のローマ字2字からなる商標は、識別力を有しないと判断される。【〇】

エ 元来識別力を有しないと考えられる商標でも、使用により識別力を有すると判断されることがある。【〇】

問3 48%

ア 商標権の存続期間の更新に関して、更新登録の申請は、改めて商標登録出願をすることにより行う。【×】 12%

- イ 商標権の存続期間の更新に関して、更新登録の申請は、商標権の存続期間の満了前3か月から満了の日までの間にしなければならない。【×】 24%
- ウ 商標権の存続期間の更新に関して、更新登録に対して納付する登録料は、1年分ごとに分けて納付することができる。【×】 16%
- エ 商標権の存続期間の更新に関して、更新登録の申請は、商標権者でなければ行うことができない。【○】 48%

問4 96

- ア 公然と知られた形状から当業者が容易に創作できる意匠は、意匠登録を受けられる可能性が高い。【×】
- イ 物品の機能が表面に現れた形状を含む意匠は、意匠登録を受けられる可能性が高い。【○】
- ウ 他人の業務に係る物品と混同を生じさせるおそれがある意匠は、意匠登録を受けられる可能性が高い。【×】
- エ 意匠登録出願前に外国において頒布された刊行物に記載された意匠は、意匠登録を受けられる可能性が高い。【×】

問5 56

- ア 商標権を取得するメリットは、指定商品及び指定役務並びにこれらに類似する商品や役務について、登録商標を使用する権利を専有することができる。【×】
- イ 商標権を取得するメリットは、商標権の譲渡やライセンスにより、営業外収益を確保することができる。【○】
- ウ 商標権を取得するメリットは、先に商標登録した場合、その後の他人の商標権取得を防止することができることである。【○】
- エ 商標権を取得するメリットは、商標が使用され、顧客吸引力が発揮されることにより企業や商品等の価値を向上させることができる。【○】

問6 72

- ア 特許制度は、発明という技術的思想の創作を保護対象とするのに対し、品種登録制度は、植物の新品種という植物体の集合を保護対象とする点で相違する。【○】
- イ 特許制度と品種登録制度とは、発明者及び植物の新品種の育成者に対して知的財産権を付与することによりインセンティブを与える制度である点で共通する。【○】
- ウ 特許権の存続期間の終期は、出願の日から起算するのに対し、育成者権の存続期間の終期は、登録の日から起算する点で相違する。【○】
- エ 品種登録の要件の1つとして、特許要件と同様に、進歩性を有することが必要とされる。【×】

問7 64

- ア 1つの製品に対して、部分意匠と全体意匠の2つの意匠登録出願により権利化を図る場合は、同一の出願人が、両意匠を同日に意匠登録出願しなければならない。【×】

- イ 意匠に係る物品の形状がその物品の有する機能に基づいて変化する場合に、その変化の前後にわたるその物品の形状について意匠登録を受けることができる。【○】
- ウ 登録査定の際に、出願に係る製品が発売前である場合には、意匠登録を最長3年間遅らせる登録延長制度が採用されている。【×】
- エ 意匠は図面によって具体的に特定されるので、特許庁からの拒絶理由通知に対して、意見書を提出することはできるが、手続補正書の提出は認められない。【×】

問8 68

- ア 他人の氏名を含む商標については、商標登録を受けることができる場合はない。【×】
- イ 出願に係る商標の指定商品の区分を変更する補正は、正しい区分へ是正する補正であっても、要旨変更となり認められない。【×】
- ウ 出願に係る商標が、出願に係る指定商品の「産地」を普通に用いられる方法で表示する標章のみからなる商標である場合、識別力がない商標として、登録を受けることができない。【○】
- エ 1つの出願に複数の商標が含まれている場合、商標登録出願を商標ごとに分割することができる。【×】

問9 56

- ア 新規性のない意匠は登録を受けられないが、自己の行為に起因して意匠が公知となった場合に、意匠登録を受けることができる場合がある。【○】
- イ 意匠法による保護対象は、物品のデザインであるが、モニタ画面に表示される画像は意匠として保護される場合がある。【○】
- ウ 会社の従業員が職務としてデザインを創作した場合は、意匠登録を受ける権利は会社に発生し、創作者が会社となる場合がある。【×】
- エ 意匠登録を受けようとする者は、願書に意匠登録を受けようとする意匠を記載した図面を添付して出願する必要があるが、図面の代わりに写真を添付することができる場合がある。【○】

問10 56

- ア 品種登録出願は、出願後に遅滞なく出願公表される。【○】
- イ 育成者権の存続期間は、品種を問わず品種登録の日から25年である。【×】
- ウ 品種登録において、登録料は品種登録がされた後に支払えばよい。【○】
- エ 品種登録出願は、願書を農林水産大臣に提出して行う。【○】

【問題6】 <5> 39%

著作権法38条3項において、「同様とする」の前に省略されている内容を「公に伝達することができる」条件は何かを含め、説明せよ。39% 通常の家庭用受信機であれば、営利

を目的としても、料金を受けても、公に伝達することができる。

コメント：基本的な法律文の構成であるから、理解しておくことが重要である。料金を取らなければテレビを見せることができることは、第1文であり、第2文は、第1文の条件が適用されない。「前に省略されている」は、第1文と同じ内容であれば、第2文を設ける意味がない。

【問題7】 <5> 70%

商標を「パンダアーモンドチョコ」指定商品を「菓子」として商標登録出願した場合、商品の品質の誤認を生じるおそれのある商標であるから、登録を受けることができない、との拒絶理由通知を受けたが、この場合、拒絶理由を回避するために出願人が取る手段を説明せよ。
70% 指定商品を、菓子から、品質の誤認を生じないように、アーモンド入りチョコレートに変更する。

コメント：全体に、問に答えておらず、関連する不完全な知識を披露したにとどまっているため、正解となっていない。問をよく読み、咀嚼し、それから解答を書く。商標「パンダアーモンドチョコ」を変更することは要旨変更となり認められない。「アーモンドチョコ」という商品はない。単に商品を変更するでは不十分で、何を何から何に変更するか具体的に説明する必要がある。